

静岡市自治基本条例及び静岡市市民参画の推進に関する条例の
一部改正案に関する意見応募用紙

あなたのご意見をお聴かせください。

【ご意見のタイトル（項目、訂正箇所等）】 ※案のどの部分に対するご意見かをお書きください。
【ご意見の内容】

- ※1 複数のご意見がある場合は、1枚に1件ずつお書きください。
- ※2 いただいたご意見は、条例改正の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ※3 上記「ご意見の内容」欄に「別紙とおとり。」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。

* 住 所 (法人の場合は所在地)	
* 氏 名 (法人の場合は名称及び代表者名)	
性 別	<input type="checkbox"/> 男 性 <input type="checkbox"/> 女 性
年 齢	<input type="checkbox"/> 19 歳以下 <input type="checkbox"/> 20 代 <input type="checkbox"/> 30 代 <input type="checkbox"/> 40 代 <input type="checkbox"/> 50 代 <input type="checkbox"/> 60 代 <input type="checkbox"/> 70 歳以上
職 業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 専業主婦(夫) <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他

- ※1 *印のある欄は必ずご記入ください。(意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。)
- ※2 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例（及び静岡市行政手続条例）」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

ご意見、ありがとうございました。

下記あて先に、郵便かファクシミリにより送信、または直接持参してください。

《送付（問い合わせ）先》

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡庁舎12階）

静岡市役所 企画局 企画課 分権・広域連携推進係

[電 話]054-221-1287（直通） [ファクシミリ]054-221-1295

締切：平成28年1月12日（火）必着（又は消印有効）